

(4) 学歴別:

25歳以上の世帯主調	貧困世帯の割合	貧困基準より上の収入をもつ世帯の割合
1～8年教育をうけた者	41.8%	18.6%
9～11 "	24.3%	14.4%
ハイ・スクール卒業生	23.7%	34.5%
カレッジ(1年以上在学)	10.2%	32.5%

本調査結果が連邦国勢調査局の資料と若干相違する点も見受けられるが、おおむね同じ結論といえることができる。

U.S. News & World Report, Nov. 8, 1976

(藤田貴恵子 国立国会図書館)

年金財政の行き詰まり

(西ドイツ)

最近の西ドイツで大きな問題となっているのは、医療費の高騰とならんで年金財政の行き詰まりに関するものである。周知の通り1957年の年金改革以来賃金俸給にスライドする年金(dynamische Rente)の制度がとられており、これによって毎年年金調整(Rentenanpassung)が行なわれる。これは従来経済が順調に発展してきている間はさほど問題もなく年金は上昇してきた。ところが選挙を迎えた今年になって年金財政が重大な難局にぶつかったのである。

Die Welt 紙(11月10日付)はこれをグラフで示して次のような数字をあげている。

1977年の労働者・職員両年金保険の収支は、収入1,065億マルク、支出1,209

億マルクで差引144億マルクの赤字となる。これをどうすればよいか。現在18%の拠出を直接上げることは問題が多い。年金保険から(年金受給者のため)疾病金庫に支払っているのを減少するのは結局疾病保険の拠出を増すだけである。年金上昇の期限を半年遅らせるか(差し当り明年7月1日が規定の期限であるがこれを明後年1月1日にする案が出されている)、または俸給総額(Bruttolöhnen)に合わせて年金を昇をしているのを俸給純額(Netto-Lohnentwicklung)にするか。あるいはまた年金受給者も疾病保険の拠出をするか。これらはいずれも現在働いている勤労者かもしくは年金受給者かいずれかが犠牲とならねばならない。そして最後の案として赤字は国庫(税金)で負担する方法がある。

いずれにせよこのような、かつては世界の模範となり羨望された年金制度の行き詰まりはどのように生じたのか。Die Welt紙の社会問題解説者Albert Müllerはこの原因を次のようにあげている。

◎不況、失業、超過労働の減少と賃金上昇率の停滞が年金保険の拠出収入を急速に低下させた。

◎それと同時に過去の人口構成による支出の増大(年金の山)。

◎年金受給者の疾病費が激増してきた。

◎賃金上昇率以上の年金調整率。これは1年おくれの年金調整の結果である。

◎1972年の第2次年金改革。これは異常な支出増をもたらした。毎年1月1日の年金調整を7月1日にしたこと、年金年齢選択制(可動老齢限度制)の導入、長期の被保険期間をもつ少額年金の底上げ(最低所得年金)、がそれである。

◎1974年には既に認められていた財政難から、政府は適時に対応策をとり、拠出の増大または年金の縮少により収支を均衡化する努力を怠った。

Müllerは以上に続いてこの「適時の」施策を誤った責任者として労相Walter Arendtの名をあげ、鋭く追求している。

Die Welt, 1. November, 1976.

(安積鋭二 国立国会図書館)

ニュースの断片

ソーシャル・ワーカーの資格と 専門職制の確立

(イギリス)

資格のあるソーシャル・ワーカー以外はソーシャル・ワークの仕事に任命できないこと及びその施行時期について検討することについて、エナルズ社会サービス相が同意した。この、ソーシャル・ワーカーを専門職としてその地位を認める方向については、エナルズ社会サービス相と英国ソーシャル・ワーカー協会代表との話し合いで意見の一致をみたが、施行時期は2年以内とすること、現在ソーシャル・ワークに従事している全員に5年計画で適切な訓練を実施することについても両者の合意がえられた。

ソーシャル・ワークに従事する多くの人々が無資格者であることは、これまできびしい批判がなされてきた。最近、公表された政府の「マンパワーに関するワーキング・パーティ」の報告によると、現業ソーシャル・ワーカーの5分の3が訓練を受けたことがない者であり、施設ソーシャル・ワーカーの約10分の9が認可された資格をもたない者であった。

英国ソーシャル・ワーカー協会のアンドリュース事務局長によると、多くのソーシャル・ワーカーは厳密にいうとソーシャル・ワークとはいえないような仕事に従事しており、ソーシャル・ワーカーの職務を明確に定める必要がある、とのべている。ただでさえ不足しているソーシャル・ワーカーの技能が、管理的なポストに埋没されて浪費されている、という。

また、同氏によると、もしこれら技能をもつソーシャル・ワーカーがそれにふさわしい仕事についていれば、ソーシャル・ワーカーの数が足りないということはない筈だとし、「ソーシャル・サービス各部門の役割りを明確にすることが必要であり、適切な訓練、知識および技能をもたない者がソーシャル・ワー

クの仕事につけないようにしたい」とのべている。

ソーシャル・ワーク従事者を有資格者とする問題については、すでに、地方自治団体とも話し合われてきたが、施行時期についての話し合いはなされなかった。地方自治体も、この考え方を支持し、ソーシャル・ワーカー専門職制の方向に賛意を表している。しかし、現在の経済状況からみて至難とみられている。

エナルズ社会サービス相は、政府ワーキングパーティの「訓練計画の目標は、1980年代半ばまでに半数のソーシャル・ワーカーを有資格者とする」とする見解を支持しているが、経済窮迫により実現が阻まれるのではないかとみている。また、同相は、地方自治体にこの訓練計画を委任する方法について検討することを約した。

The Times, Nov. 10, 1976

(田中 寿 国立国会図書館)

社会保障財政の再建計画

(フランス)

さる8月末、シラク氏の後を継いだレイモン・バール新首相は、就任早々に焦眉の急を要するインフレ対策の立案に取り組み、いくつかの曲節を経た末9月22日、ようやく閣議でその成案を得、ラジオ、テレビを通じて自らこのバール・プランにコメントを加えた。

バール・プランの骨子は、所得政策、増税、予算均衡、金融引き締めなどいずれも厳しい引き締め政策から成るが、社会保障財政の建て直しもかなり重要なその一環である。

赤字見通しとその対策の骨子